別記様式

議　　事　　録

会議の名称	岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会
開催日時	令和４年６月 24 日（金）午後２時 00 分から午後３時 30 分まで
開催場所	生涯学習センター　研修室１
出席者 (欠席委員・説明者)	汲田委員長、伊藤委員、犬飼委員、鈴木委員、山田委員、高桑委員、中村委員、柴田委員、小林委員、宮田委員 欠席委員：河村副委員長、平松委員、日比野委員 説明者：健康福祉部長、長寿介護課長、長寿福祉グループ長、介護保険グループ長、同担当、健康課健康支援グループ担当、岩倉市地域包括支援センター
会議の議題	（1）高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の実施状況について （2）地域包括支援センターの事業報告及び事業計画について （3）地域密着型サービス事業の運営状況について （4）在宅介護実態調査について （5）その他
議事録の作成方法	■要点筆記　　□全文記録　　□その他
記載内容の確認方法	■会議の委員長の確認を得ている □出席した委員全員の確認を得ている □その他（　　）
会議に提出された資料の名称	・介護保険事業実績報告について（資料１－１） ・高齢者福祉事業について（資料１－２） ・高齢者保健福祉福祉計画推進委員会（資料）保健事業（主な事業抜粋）（資料１－３） ・令和３年度岩倉市地域包括支援センター・岩倉東部地域包括支援センター活動報告書（資料２ - １） ・令和４年度岩倉市地域包括支援センター事業計画・岩倉東部地域包括支援センター事業計画（資料２ - ２） ・岩倉市地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所一覧・岩倉東部地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所一覧（資料２ - ３） ・地域密着型サービスの運営状況について（資料３） ・在宅介護実態調査とは？（資料４－１） ・在宅介護実態調査調査票（資料４－２） ・いきいき介護サポーター受入事業所等指定一覧（資料５） ・地域ケア会議の運営方針の検討経過について ・岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員名簿
公開・非公開の別	■公開　　□非公開

傍聴者数	０人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

１　あいさつ

長寿介護課長から事務連絡
委員の変更について（区長会代表が日比野委員から高桑委員へ）

２　議事

議題（１）高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の実施状況について

資料１－１に基づいて事務局より説明

資料１－２に基づいて事務局より説明

委員長　岩倉市いきいき介護サポーター事業について、令和３年度の登録者は２５人ということですが、新規登録者数ですか。

事務局　新規の方も継続の方も含めた登録者数です。

委員　高齢者地域見守り事業について、３０の事業所と協定を締結しているということですが、事業所は非公開ですか。

事務局　一覧をご用意します。

委員　団地の新聞店が北名古屋市に変わったと思うが、協定については引継ぎがされているのですか。

事務局　確認します。

資料１－３に基づいて事務局より説明

委員長　シルリハ体操介護予防教室について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、１回中止にした、とありますが、２回予定して、１回の実施になったということですか。

事務局　３回予定して、１回中止にしたため、２回の実施になったということです。

議題（２）地域包括支援センターの事業報告及び事業計画について
資料２－１、資料２－２、資料２－３に基づいて事務局より説明

委員長　総合相談支援業務について、岩倉市地域包括支援センター、岩倉東部地域包括支援センターともに総合相談件数は減少したということですが、理由は何が考えられますか。

事務局　緊急事態宣言が発出されている時期があったこと等、新型コロナウイルス感染拡大の影響が考えられます。

委員長　一方で、指定介護予防支援業務について、岩倉市地域包括支援センター、岩倉東部地域包括支援センターともに介護予防支援計画作成数は増加したということですが、理由は何が考えられますか。

事務局　総合相談として受け付けていたような方が、介護保険を利用すると決めてから相談されたということが考えられます。

委員長　総合相談に応じてから介護保険の利用という流れではなく、直接的に介護保険の利用につながっているということですね。

委員長　地域包括支援センター事業計画については、承認事項となっています。
承認される方は挙手にてお願いします。

（承認）

委員長　地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所についても、承認事項となっています。承認される方は挙手にてお願いします。

（承認）

議題（３）地域密着型サービス事業の運営状況について
資料３に基づいて事務局より説明

議題（４）在宅介護実態調査について
資料４－１、資料４－２に基づいて事務局より説明

委員　　在宅介護実態調査の対象者はどのような方ですか。

事務局　要介護認定者で介護保険施設に入所されていない在宅の方が対象となります。調査期間中に更新申請や区分変更申請をされた方を対象に調査を行うことになります。

委員　　有料老人ホームやケアハウスに入居されている方は対象となりますか。

事務局　有料老人ホームやケアハウスに入居されている方も対象になります。

議題（５）その他

・いきいき介護サポーターについて

資料５に基づいて事務局より説明

委員長　新たに３カ所が受入事業所として追加されるということですが、それぞれどのような事業所ですか。

事務局　みのりの里は身体障害や知的障害などがある方が通う生活介護事業所です。さくら・ワークは精神障害などがある方が通う就労継続支援（Ｂ型）事業所です。

委員長　介護サービス事業所だけでなく、障害福祉サービス事業所でも活動していただこうということですね。

・地域ケア会議について

資料『地域ケア会議の運営方針の検討経過について』に基づいて事務局より説明

委員長　令和４年度スケジュールについて、第３回以降の検討結果についてもご報告いただけますか。

事務局　ご報告します。

委員長　議事等本日の予定を全て終えましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局より今後の予定について連絡

次回は１０月頃の予定です。委員長と日程を調整し、改めて通知します。